静岡県試験研究10大トピックス (環境衛生科学研究所)

タイトル	PM2.5 常時監視体制の整備	研究期間	平成 22~25 年度
研究所所属	環境衛生科学研究所 大気水質部大気騒音環境班	補職名 研究者名	班長 萱沼 広行
		問合せ先	054-245-7659

〔背景・ねらい〕

PM2.5 とは大気中に浮遊する粒子の径が 2.5 μm以下の粒子の総称で、粒子が細かいので呼吸により肺の奥深くまで入り込み、発ガン性や喘息などの健康影響があるといわれている。

中国の大気環境の悪化に伴い、大気汚染物質 (PM2.5) の越境移流による日本への影響が懸念されており、西日本では環境基準を超える値が観測されている。

本県においては環境基準が定められた平成21年から自動測定機の整備に着手し、現在、県内の18箇所(県有6箇所、政令市12箇所)において常時監視を行っている。

今後、黄砂の飛来とともに PM2.5 の大陸からの移流も考えられることから監視体制の強化 に努める。

研「「成果の内容・特徴」

- 1. 現在のところ、静岡県の PM2.5 は西日本で見られる高濃度ではないが近隣発生源の影響 や他地域からの移流によると思われる現象があることがわかった。
- 2. また、同時に測定している $10 \mu m$ 以下の浮遊粒子状物質濃度調査結果との比較により、浮遊粒子状物質には PM2.5 が $40\sim70\%$ 含まれることがわかった。さらに、成分分析を実施することにより、PM2.5 発生源の予測が可能となると思われる。

概

究

〔成果の活用・留意点〕

要

- 1. 県では、直近の1時間値や過去1週間の濃度推移などのPM2.5 大気汚染濃度の状況をインターネットに公表し、県民の不安解消に努めている。
- 2. 今後、順次大気自動測定機の導入を進めるとともに、発生源を解明するため、PM2.5の成分分析を行うこととしている。
- 3. また、国においては、専門家によるPM2.5高濃度時における注意喚起などの指針が平成25年3月1日に策定され、県では3月19日にPM2.5に関する注意喚起体制の整備を行った。
- 4. 当所では、平成25年度より国立環境研究所と全国の環境研究所との共同研究「PM2.5の短期的/長期的環境基準超過をもたらす汚染機構の解明」に参画し、県内のPM2.5状況の実態解明を進める予定である。

*図、写真などについては次頁に添付をお願いします。

(添付図: PM2.5 県内の測定地点、SPMとPM2.5の23年度測定結果)

微小粒子状物質(PM2.5)の濃度と風向 全県 西部 中部 東部 [本画面を閉じる] 2013年3月11日(月) 8時現在 風向を表示しない



